

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 16日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県南アルプス市徳永1500

氏 名 トヨタホーム株式会社 山梨事業所  
所長 山上 吉晴

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 055-285-5521

山梨県生活環境の保全に関する条例第62条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トヨタホーム株式会社 山梨事業所
事業場の所在地	山梨県南アルプス市徳永1500
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	金属製品製造業
② 事業の規模	2022年度生産数 10,167ユニット
③ 従業員数	333人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：自社で脱水処理ののち、処理業者へ委託 その他の廃棄物は、全量処理業者へ委託（詳細：別紙1参照）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)  別紙3参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  別紙3参照		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず： 分別ルールの再確認、現場への周知を行い分別の徹底を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記内容を引き続き継続すると共に、使えるところを再利用し、総量を低減できる様に取り組む。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1.31 t	t
	(これまでに実施した取組)  木端材の養生材・間仕切壁などパッキング材への転用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)  上記取組みを引き続き継続する。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	69.03 t	t
(これまでに実施した取組)  総合排水処理汚泥：脱水機による減容化。および乾燥スペース拡大による含水率低下・乾燥促進。 塗料廃液：脱水機による減容化。およびろ布を用いた水切りによる含水率低下・乾燥促進。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	74.34 t	t
(今後実施する予定の取組)  これまで実施した取組みを、引き続き継続する。			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  ※該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  ※該当なし		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  別紙4参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙5参照			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

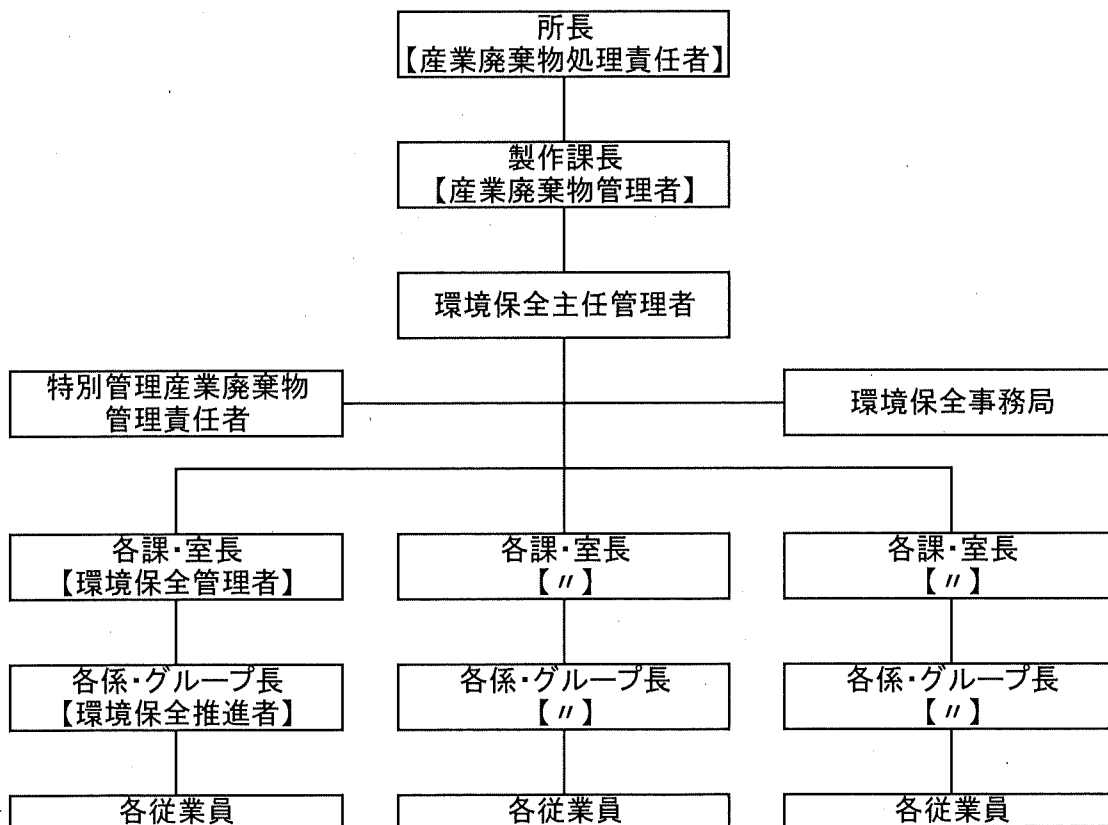
産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙1

種類	社内廃棄物名称	自社の処理	業者への委託内容
汚泥	化成スラッジ	—	脱水
	その他無機性汚泥	脱水	再利用原料化、脱水
	排水処理汚泥	脱水	再利用原料化
廃油	その他廃油	—	焼却
	廃塗料	—	↑
廃酸	その他酸性廃液	—	中和
	廃バッテリー	—	↑
廃アルカリ	アルカリ洗浄廃液	—	中和
	電着塗料廃液	—	燃料化
廃プラスチック	発泡スチロール	—	破碎
	保護具・止水テープ	—	固形燃料
	おが屑・定型シール・廃ウエス	—	↑
	その他廃プラ(複合材)	—	↑
	その他廃プラ(単一組成)	—	破碎
	廃フィルタ	—	↑
	水溶性塗料かす	—	↑
	断熱材・保温材	—	固形燃料
ガラス陶磁器くず	廃蛍光灯	—	破碎
	石こう	—	再利用
	外壁ボード	—	↑
	サイディング	—	破碎
木くず	住宅木くず	—	固形燃料
金属くず	廃乾電池	—	その他中間処理

- ・産業廃棄物処理責任者  
事業所全体の廃棄物発生状況を総括し、廃棄物の管理に関する意思決定と環境の整備を行うための処置を講ずる。
- ・産業廃棄物管理者  
産業廃棄物処理責任者を補佐し、量を減らす、整備等の具体的な処置を講ずる。
- ・特別管理産業廃棄物管理責任者  
廃掃法に基づく特別に管理が必要な産業廃棄物が適切に処理されるよう管理する。
- ・環境保全主任管理者、環境保全事務局  
廃棄物発生状況を工程毎に把握し、技術的な掘り下げにて解析し、量を減らすための具体的提案を行うとともに、実施する。
- ・環境保全管理者、および推進者  
産業廃棄物処理責任者を補佐し、分別及び量を減らすための具体的な措置を講ずる。

廃棄物管理組織図





産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (2022年度) 実績】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず	
排出量	139.59t	29.41t	12.15t	0.00t	54.23t	109.25t	299.23t	0.08t	
①現状	(これまでに実施した取組) 石膏ボードなどの加不低減 木くずの再利用による排出量低減 脱水後排水処理汚泥の乾燥スペース拡大による含水率低下・乾燥促進								
【目標】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず	
排出量	162.89t	29.62t	12.43t	18.60t	52.34t	103.60t	304.05t	0.07t	
②計画	(今後実施する予定の取組) 上記取組みを引き続き継続する。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（2022年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず
全処理委託量	70.56t	29.41t	12.15t	0.00t	54.23t	107.94t	299.23t	0.08t
優良認定処理業者への 処理委託量	70.56t	29.41t	12.15t	0.00t	16.84t	107.94t	45.28t	0.08t
再生処理業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	37.39t	0.00t	253.95t	0.00t
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

(これまでに実施した取組)

廃棄物を再資源化できる中間処理業者を選定・契約し処理を委託している。

①現状

【目標】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず		
全処理委託量	88.55t	29.62t	12.43t	18.60t	52.34t	99.60t	304.05t	0.07t		
優良認定処理業者への 処理委託量	88.55t	29.62t	12.43t	18.60t	16.23t	99.60t	60.81t	0.07t		
再生処理業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	36.11t	0.00t	243.24t	0.00t		
認定熱回収業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t		
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t		
(今後実施する予定の取組)										
引き続き、廃棄物を再資源化できる中間処理業者を選定・契約し処理を委託していく。 優良認定処理業者への処理委託については、調査の上切り替え可能か検討する。										